

令和7年度第4回庁議 会議録

[日 時] 令和7年7月4日（金）8時30分～9時00分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長、危機管理監
総務部人事課長、監査委員事務局次長 代理出席

[欠席者] 選挙管理委員会事務局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 令和6年度決算状況について (企画部)

(2) 令和6年度水道事業会計・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算状況について (上下水道局)

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて (総務部)

(2) 第六次長期総合計画の中間見直しの進捗状況・今後の予定について (企画部)

5 その他

1 市長あいさつ

本日は、「令和6年度決算状況について」企画部と上下水道局から説明していただく。
続いて連絡事項として総務部から「組織機構の見直しについて」、企画部から「第六次
長期総合計画の中間見直しの進捗状況・今後の予定について」連絡していただく。

2 議題

(1) 令和6年度決算状況について (企画部)

令和6年度決算状況について、企画部から説明。

一般会計の歳入決算額は、555億4,901万円、歳出決算額は545億

797万1千円で、形式収支は10億4,103万9千円となっている。この形式収支から令和7年度への繰越一般財源6,312万9千円を差し引いた実質収支は、9億7,791万円の黒字となっている。

令和6年度の実質収支から令和5年度の実質収支を引いた単年度収支に、財政調整基金の積立額を加え、その取崩額を引いた実質単年度収支は、5,962万3千円の黒字となっている。

主な基金の状況であるが、令和6年度末の現在高は、財政調整基金が2,378万1千円増の16億3,156万円、減債基金が1億3,539万9千円減の8億705万8千円となっている。

特別会計であるが、後期高齢者医療事業については黒字決算となっており、その他の特別会計は、収支ゼロとなっている。

令和6年度末の市債残高であるが、一般会計が523億5,988万6千円、うち臨時財政対策債が186億6,869万6千円、特別会計が439万円となっており、一般会計と特別会計の合計は523億6,427万6千円で、令和5年度末に比べ、3億3,740万7千円減少している。

(2) 令和6年度水道事業会計・工業用水道事業・公共下水道事業会計決算状況について (上下水道局)

令和6年度水道事業会計・工業用水道事業会計・公共下水道事業会計決算状況について、上下水道局から説明。

水道事業会計の業務量については、給水人口は10万9,471人で対前年比1,422人の減、給水戸数は5万6,054戸で540戸の減となっている。年間有収水量は9万8,699立方メートル減少している。有収率は89.1%で前年度を1.6ポイント下回った。収益的収支は、収入が21億3,741万7千円、支出が16億4,514万9千円で、純利益は対前年比1億424万6千円減の4億9,226万8千円を計上した。資本的収支は、収入が1億6,392万3千円、支出が16億7,681万4千円で、不足額15億1,289万1千円は損益勘定留保資金等で補填した。

次に、工業用水道事業会計の業務量については、給水企業数及び契約水量に変更はないが、料金算定分の年間有収水量は212万2,129立方メートルの増加となっている。収益的収支は、収入が2億4,821万7千円、支出が1億8,475万9千円で、純利益は、対前年比3,703万1千円増の6,345万8千円を計上した。資本的収支は、収入が6,311万9千円、支出が3億5,416万8千円で、不足額2億9,104万9千円は、損益勘定留保資金等で補填

した。

次に、公共下水道事業会計の業務量については、水洗化人口は6万9,101人で対前年比1,395人の減、水洗化世帯は3万5,545戸で197戸の減となっている。年間有収水量は7万7,931立方メートル減少し、有収率は66.8%で前年度を4.1ポイント下回った。収益的収支は、収入が39億3,020万4千円、支出が37億7,132万2千円で、純利益は1億5,888万2千円を計上した。資本的収支は、収入が22億2,896万4千円、支出が39億9,095万4千円で、翌年度繰越工事資金1億5,145万円を差し引いた、不足額19億1,344万円は損益勘定留保資金等で補填した。

3 協議事項

(なし)

4 連絡事項

(1) 組織機構の見直しについて

(総務部)

組織機構の見直しについて、総務部から説明。

組織機構については、組織の簡素化、効率性の向上を目指し、令和8年度に向け、今年度においても、見直しに取り組むこととしている。

令和7年度は、前年度と比較して、全体では2課減・5係の減となり、10部3局70課189係(2班含む)となっている。

今年度の見直しの視点としては、①「施策・事業を推進できる戦略的かつ機能的な組織」、②「新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織」、③「簡素・効率的でわかりやすい組織」、という3つの視点から、積極的な検討をお願いする。ここ数年の見直しでは、特に係数の削減について、お願いしてきた。当面は、令和3年度に230あった係数の30%削減を目標とし、令和5年度は195係、令和6年度は194係、令和7年度は189係と、まだ目標の半分程度しか達成できていない。全体で30程度の係の削減を目標にしている。まずそれぞれの部局で人数の少ない係をみていただき、係を廃止することができないのであれば他の係と一緒にするなど、なにかできることはないのか検討をお願いする。

今後のスケジュールについては、7月28日(月)を期限として見直し(案)の提出を依頼し、その後、8月下旬までにヒアリングを実施する予定である。また、定員管理関係調査については、10月下旬に通知する予定としている。

(2) 第六次長期総合計画の中間見直しの進捗状況・今後の予定について

(企画部)

企画部より、「第六次新居浜市長期総合計画の中間見直し」に関する今後のスケジュール、審議会の日程について連絡。

庁内での作業として、6月上旬に各専門部会を設置し、それぞれの部会において、部会長の指示のもと、現時点での基本計画の見直し（案）を作成していただいた。

取りまとめた見直し案第1校については、総合政策課で、内容を確認し、不明点等あれば、また部会長とやりとりをさせていただきたい。その際には協力をお願いする。

長期総合計画の見直しにあたり、外部有識者会議として、審議会を設置する。4回ほど会議を開催する予定であるが、そのスケジュールが確定した。

8月5日（火）の第1回を皮切りに、10月、11月、1月と会議を開催する。

会議中での意見等については、都度、専門部会にフィードバックするので、それを踏まえて、第2校、第3校を作成していただき、専門部会として、最終案として仕上げていただきたい。

外部の審議会では、すべてのまちづくりに関連する施策に対し、質疑が予想するので、策定委員会のうち黄色で着色している委員は、基本的に会議に参加していただき、質疑への対応をお願いする。

7月1日から、まちづくりタウンミーティングがはじまったが、そちらでも長期総合計画の見直しに関連するアンケートを実施している。

そうしたデータも、随時、この策定委員会や専門部会のメンバーに情報提供していきたいと考えている。

11月中旬には、ほぼ見直し案を固めておく必要があるので、タイトなスケジュールの中ではあるが、引き続き協力をお願いする。

5 その他

(1) 市政広報テレビ番組案の募集について

(企画部)

市政広報番組については、南海放送で毎週木曜日、21時54分から約5分間の放送を予定しており、今回、本放送と番組内でのお知らせについて番組案を募集している。

3分から3分半程度で予定している本放送では、6つの市長公約の項目を中心に制作することとしており、特に①子育て、②地域経済、③危機管理、④地域コミュニティの分野に関しましては、積極的なご応募をお願いする。それ以外の項

目の番組も制作するので、提案していただきたい。

また、15秒から30秒程度で予定している番組内でのお知らせについては、定期的でタイムリーな行政情報の配信が可能となるので、各部局課所室においては、事業等をアピールできる機会と捉えていただき、紹介したい事業やイベント等の積極的なご応募をお願いします。

(2) 国勢調査指導員今後の予定と調査員の依頼について (企画部)

前回依頼した国勢調査における指導員の協力依頼について、皆様の協力により指導員については確保ができた。

7月1日付けで県に指導員名簿を提出しており、今後、兼業許可や指導員証の顔写真、説明会の案内を随時通知するのでお願いします。

調査員については、確保に苦労している。引き続き調査員の募集を行っているので、職員だけでなく、家族や友人、近所の方にも周知をお願いします。